

いばら 市議会だより

【目次】

新しい議会構成・・・2 P
 5月臨時会・6月定例会・・・4 P
 委員会報告・・・5 P
 一般質問・・・7 P
 市民の声を聴く会・・・13 P
 編集後記等・・・14 P

発行／井原市議会
 編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail:gikai@city.ibara.lg.jp
 TEL 62-9535 FAX 62-9556



てらおか りょう
 寺岡 亮
 井原市立4年
 400mH



おかもと ひゆうこ
 岡本日優吾
 井原市立3年
 円盤投げ

第56回全国高等学校定時制通信制陸上競技大会出場



ワングイ エスター (興譲館 3年) 3000m
 つちや まこと
 土屋 舞琴 (興譲館 3年) 1500m
 にしちと まや
 西本 麻矢 (興譲館 2年) 3000m
 チェボティビン カドゴ (興譲館 2年) 800m



あぶく しゅうた
 安福 柊汰
 金光学園 3年
 100m, 110mH

第74回全国高等学校陸上競技対校選手権大会出場



ひがしやま みりり
 東山美莉里 (井原陸上・木之子 6年) コンバインドA
 なかにし ここの
 中西 心乃 (井原陸上・緑丘 6年) コンバインドB
 さかい まほ
 酒井 麻帆 (井原陸上・城見 5年) 100m
 ※コンバインドA: 80mH, 走り高跳び
 ※コンバインドB: 走り幅跳び, ジャベリックボール投げ

第37回全国小学生陸上競技交流大会出場



にしimoto なつこ
 瀧本 椰々子
 金光学園 1年
 4×100m リレー



さかい だいご
 酒井 大輔
 井原陸上・金浦 2年
 110mH

第48回全日本中学校陸上競技選手権大会出場

新しい議会構成決まる

議長 大滝文則 氏
副議長 荒木謙二 氏

5月13日から14日までの2日間で開催された井原市議会臨時会において、正・副議長の選挙が行われ、議長に大滝文則氏、副議長に荒木謙二氏を選出しました。この他、常任委員会委員、議会運営委員会委員などの議会構成を決定しました。



荒木謙二 副議長



大滝文則 議長

市民の皆様へごあいさつ

去る5月市議会臨時会において議員各位の推挙をいただき議長・副議長に就任いたしました。誠に光栄に思いますとともに、その職務の重大さを改めて痛感し身の引き締まる思いであります。市民の皆様への負託におこたえできないよう全力を尽くす所存でございます。

現在の状況は、人口減少、少子高齢化に続いて、新型コロナウイルス感染症の拡大と収束が見えない中で、社会・経済・生活情勢が様々に、また激しく変化をするという経験のない新たな時代にあります。

とりわけ、井原市で近年200人を下回る水準にある出生数の減少による人口減少は顕著であり、今後もコロナ禍によるリモートワークやオンライン授業等の増加など、交流機会の減少が考えられます。

こうした厳しい状況下でも、井原市議会には市民皆様に対する責務を果たすため、新型コロナウイルス感染症に対応する対策とともに、コロナ後を想定した希望のある元気な井原市に向けて活動する使命があり、議決機関として議会の果たす役割は今までになく重要であり、一層の議会活性化に努めてまいりる所存であります。

執行部との関係におきましては、適切な距離を置いて是々非々で当たる事が寛容と考えています。現在は非常事態のコロナ禍にあり、執行部とは常に開かれた対話や政策議論ができる環境を構築することによって、市民の皆様、特に困難な立場にある人に心を寄せた施策の醸成を図ることで、議決機関としての責務を果たしてまいります。

最後に市民の皆様方のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

議長・副議長立候補制

井原市議会では、井原市議会基本条例第3条第1項に規定する「市民にわかりやすい真に開かれた議会運営」を目指す一環として、平成23年5月より正・副議長選挙立候補制度を導入しました。

令和3年5月13日に開催された市議会臨時会において実施した、正・副議長選挙では、議長選挙に2名、副議長選挙に2名の議員が立候補し所信表明を行いました。（立候補者の所信表明につきましては、井原市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。）

監査委員

三宅文雄 氏

監査委員の任期満了に伴い、三宅文雄氏を選任しました。



三宅文雄 議員



副委員長 うえの やすゆき
上野安是



委員長 たが のぶよし
多賀信祥



あらき けんじ
荒木謙二



はらだ たかひさ
原田敬久



さとう ゆたか
佐藤 豊



みやけ ふみお
三宅文雄

市民福祉委員会



副委員長 にしむら しんじろう
西村慎次郎



委員長 やなぎはら えいこ
柳原英子



やない かずのり
柳井一徳



みやけ たかし
三宅孝之



おおたき ふみのり
大滝文則



ほう の きみはる
坊野公治

総務文教委員会

委員長 坊野公治
副委員長 多賀信祥

委員 山下憲雄
柳井一徳
西田久志
佐藤 豊

議会運営委員会

委員長 佐藤 豊
副委員長 西田久志

議長を除く17名の議員により構成しています。

予算決算委員会



副委員長 ほそば としひこ
細羽敏彦



委員長 やました のりお
山下憲雄



そうだい みよし
惣台己吉



おきひさ のりひと
沖久教人



みやじま としのり
宮地俊則



にしだ ひさし
西田久志

建設水道委員会

(敬称略)

5 月 臨 時 会

5月13日～5月14日
(2日間)

5月臨時会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
予 算 議 案		
報告甲第4号	市長の専決処分した令和3年度井原市一般会計補正予算（第2号）について	承認 (全会一致)
条 例 議 案		
報告甲第2号	市長の専決処分した井原市税条例等の一部を改正する条例について	承認 (全会一致)
報告甲第3号	市長の専決処分した井原市廃棄物減量等推進審議会条例の一部を改正する条例について	承認 (全会一致)
そ の 他		
議案第34号	工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)
議案第35号	財産の取得について	原案可決 (全会一致)
議案第36号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意 (全会一致)

6 月 定 例 会

6月14日～6月29日
(16日間)

6月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
予 算 議 案		
議案第37号	令和3年度井原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
議案第38号	令和3年度井原市産業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
予 算 議 案 (追 加 議 案)		
議案第44号	令和3年度井原市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
議案第39号	職員のサービスの宣誓に関する条例及び井原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第40号	井原市手数料条例等の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第41号	井原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第42号	井原市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第43号	生涯学習施設「アクティブライフ井原」条例及び井原市芳井生涯学習センター条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
発 議		
発議第5号	井原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)

6 月市議会定例会において審議された主な議案の概要について

・議案第37号 令和3年度井原市一般会計補正予算（第3号）について

- ◎補正額 10億9,030万円（うちコロナ関係 2億3,070万6千円）
- ◎補正後の予算総額 232億1,010万円（前年同期比22.1%減）

■歳出の主なもの

民生費	敬老祝金（贈呈金額に変更はありません）	1,488万円
	子育て世帯生活支援特別給付金 （ひとり親以外の世帯分）	3,200万円
衛生費 （感染症対策費）	児童福祉施設等における感染防止対策	2,010万円
	体育施設等における感染防止対策（券売機更新）	900万円
商工費 （緊急経済対策費）	いばらぶ♡学生エール便	1,400万円

総務文教委員会

6月24日開催

議案2件を審査

〈議案第39号 職員のサービスの宣誓に関する条例及び井原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について〉
行政手続の見直しに伴う押印廃止のため、

所要の改正をするもの。
原案可決
〈議案第43号 生涯学習施設「アクティブライフ井原」条例及び井原市芳井生涯学習センター条例の一部を改正する条例について〉

Q: 整備するディスプレイの大きさ、整備台数と使用方法、使用料の算出根拠は。
A: 50から55インチを想定。アクティブライフ井原と芳井生涯学習センターにそれぞれ1台設置し、必要な部屋に移動して使用。市民の方に多く使っていたとすることで使用料を500円に設定。
原案可決

所管事務調査
〈井原市地域公共交通計画について〉
Q: 芳井・美星地区の再編について、今年10月を制度改正の目途としていたが、緊急事態宣言等があり、今後どのように変更するか。
A: 地元との意見交換会ができていない状況。

その日程が定まらないと、再編の予定も立たない。今回遅れた分、2か月ほどずれ込み、早ければ年明けの1月からと思っている。
〈幼稚園、小・中学校の教育環境の現状について〉

少子化により、幼稚園、小・中学校の運営や学びに影響が出てくるものと考え、教育環境の現状について調査するため、①園児・児童・生徒数について、②GIGAスクール構想について、③中学校の部活動について、④小中一貫校について質問し、執行部から説明を受けた。

市民福祉委員会

6月23日開催

議案3件を審査

〈議案第40号から議案第42号〉の3件を審査
いずれも原案可決
所管事務調査
〈新型コロナウイルス感染症に対する対応について〉

Q: ワクチン接種にキャンセルが出た場合の対応について。
A: 「井原市ワクチン廃棄回避対策指針」を6月10日に策定し運用している。キャンセルが発生した際には、連絡リストに基づき対応している。

Q: エssenシャルワーカーの優先接種について。
A: 保育園の保育士や放課後児童クラブの支援員などを対象。働く保護者を支えるために、感染症に関する緊急事態宣言が発出されても原則開所する施設であるということ、さらにこれから長期休暇に入ることを考慮し優先度を高くした。

Q: 65歳以下の接種券の発送年齢の考え方について。
A: 60歳から64歳の方については、国の「新型コロナウイルス感染症予防接種の実施に関する手引」により、基礎疾患を有する方と同時期に送ることとした。その後40歳から59歳、16歳から39歳

に分けて、1週間ごとに接種券を送ることにしているが、このことについては、本市の新型コロナウイルス感染症の年齢構成が、27歳の年齢構成が、40歳から50歳代が8件、20歳から30歳代が7件で同程度であったというのと、感染した際の重症化リスクが高いと言われる基礎疾患を

有する方の主な疾患である生活習慣病が、年齢によるところが大きいためから決定した。なお、この接種券を送る順番や発送予定日は、井原医師会と協議して決めた。



建設水道委員会

所管事務調査2件を実施

建設水道委員会では、新しいメンバー6名が選任されました。今後2年間にわたり建設、農林、商工、上下水道の事業について調査研究を行ってまいります。去る6月22日に開催

された同委員会において、2つの所管事務調査事項について、詳しい状況を調査しました。

所管事務調査

〈令和3年度公共事業等事業計画について〉

本市が令和3年度に予定している、道路や橋梁、残土処理場、河川、農林、上下水道、

産業団地開発事業等の事業計画について、執行部から説明を受けた後、事業内容や状況に対する質疑を行いました。

当委員会では道路、橋梁、河川及びため池

など、建設、農林、商工、上下水道課が行う公共事業計画が順調に行われるように見守つ

ていきます。



〈農産物ブランド化の推進について〉

近年、農業生産者の減少、高齢化により生産力の低下が深刻な状

況に直面していることから、本市が農産物ブランド化の対象品にしている、ぶどう・ごぼう・シャクヤクの作付状況やブランド化に向けての施策について、執行部から詳しい説明を受けた後、事業内容や現在の状況に対する質疑を行いました。

今後、農業生産者の

6月22日開催



予算決算委員会

議案2件を審査

〈議案第37号 令和3年度井原市一般会計補正予算(第3号)〉

Q. 井原市有害鳥獣被害防止対策協議会へ補助金を交付したことから、何か成果を上げられていることがあるか。

A. 昨今増えている猿の被害に対して、昨年この事業で猿の小型おりを購入している。この小型おりを導入したことによって猿の捕獲頭数が増えており、個体数管理に十分役立っていると考えている。また、有害鳥獣捕獲についても十分な成果を上げているものと考えている。

Q. 観光土産品開発支援事業補助金について、目標数値としている10事業者はどのような業種を想定しているか。

A. 目標数値としている10事業者については、お菓子事業者やデニム事業者などの複数の事業者を想定しており、幾つかの事業者を訪問して意見も聞いている。協力していただけると

いう前向きな考えもいただいているので、ぜひ10事業者を実現したいと思っています。

Q. いばらびご学生エール便について、昨年と比べてどういった点が変わったか。

A. 内容はほぼ一緒であるが、昨年はふるさと納税の返礼品のお米や食料品、クオカード

に加えてマスクを入れていたが、現在はマスクの供給が十分足りているという認識である。マスクを入れない代わりに、市内の方々に作製のご協力をいただき、地場産品であるデニムを使ったオリジナルの製品を送ることで、井原市からの思いも伝わっている。

原案可決



〈議案第38号 令和3年度井原市産業団地開発事業特別会計補正予算(第1号)〉

原案可決

6月25日開催

一般質問

11人の議員が質問

【質問者】

- ◆上野安是…… p. 7
- ◆原田敬久…… p. 8
- ◆山下憲雄…… p. 8
- ◆佐藤 豊…… p. 9
- ◆三宅文雄…… p. 9
- ◆西村慎次郎… p. 10
- ◆多賀信祥…… p. 10
- ◆柳原英子…… p. 11
- ◆三宅孝之…… p. 11
- ◆沖久教人…… p. 12
- ◆惣台己吉…… p. 12

6月定例会では、6月16日、17日、18日の3日間にわたり、11名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



放課後児童クラブの運営について

無所属
上野 安是
うえの やすゆき

問 放課後児童クラブの運営について

(1) 委託料について

① 開所日数の基準が240日にならないか。緩やかな段階的減額にならないか。

② 利用児童数20人未満と20人以上の場合の基本額の差異について、段階的減額にならないか。

答 ① 開所日数250日未満と250日以上② 利用児童数20人未満と20人以上、いずれも委託料の基本額に100万円以上の開きがある。放課後児童健全育成事業は、国が定める基準に基づき事業を実施している。全国市長会を通じて算定方法を見直す提言を行う予定である。

問 ③ 利用児童数46人以上の場合、基本額が増額にならないか。

答 46人以上の委託料については、現在減額となっている。46人を超える場合には一律に下げるのではなく、児童数36人から45人の区分の基準額を維持するよう引き続き国に対する働きかけを進めていく。

問 ④ 障害児受入推進事業、障害児受入強化推進事業において、年度途中での認定、診断等があった場合、年度初めからの遡及的支給にならないか。

答 医師による診断書等を提出してもらい、審査を行った上で認定した日を起点に事業の対象としている。

で、ご理解を賜りたい。各クラブにおいて、障がいのある児童等の対応で苦慮されていることは聞いている。発達支援コーディネーター、保健師等が出向いて相談にあたるなど、様々な支援を進めていきたい。

問 (2) 支援員の確保に支援員登録制度の運用が十分になされているか。

答 これまでに32人が登録。各クラブで活躍していただいている。

お知らせくん、井原放送、広報いばらで短期的な補助員も含めPRに努め、支援員等の確保を支援していきたい。



水道料金の格差解消・給食費の無償化
または負担軽減について

日本共産党

原田 敬久
はらだ たかひさ

問 水道料金の負担軽減について伺う。

①水道料金を統一すれば旧井原市・旧芳井町の負担が増える。どう市民に説明するのか。

②昨年実施した水道基本料金の減免を今年も実施してはどうか。

③通増方式の採用などで市民の負担を少しでも軽くできないか伺う。

答 ①水道料金の改定において、受益者負担の増額も見込まれるところであり、市民のご理解をいただけるよう情報提供に努め、経営の効率化により、料金負担の軽減を図る。

②その他の感染症対策事業との効果等を見極めながら検討していく。
③料金水準・料金体系等を本年度井原市上下

水道運営審議会に諮問し、審議をいただく。

問 美星町の水道料金が高くなった経緯について伺う。

答 合併前の旧美星町において、長期的な収支予測を基に検討をした。町議会に水道事業特別委員会を設置し、慎重な審議を重ね、さらに各自治公民館や婦人会の代表者、町議や学識経験者などを委員とする美星町簡易水道事業推進協議会への諮問、答申を得た後、決定に至ったと承知している。

問 小学校給食費の保護者負担を全額補助または軽減することについて伺う。

答 本市では、令和元



年度については光熱水費、燃料費等を含め約1億2千800万円を負担している。無償化となるとさらに8千800万円の財源が必要。多額の財源が必要となるため困難と考える。

問 備前市では、給食費に年間約3千700万円の補助を行っている。本市でも実施できないか伺う。

答 非常に多くの財源が必要になる。現段階では困難と考えている。

非常に多くの財源が必要になる。現段階では困難と考えている。



本市における放課後児童クラブの運営について

無所属

山下 憲雄
やました のりお

問 放課後児童クラブの設置状況及び運営の組織体制について伺う。

答 放課後児童クラブは現在15の地区運営委員会に運営を委託し、17クラブを設置している。4月1日で、各クラブに登録している児童数は498人、支援員は75人、補助員は40人である。運営委員会の組織体制は保護者・小学校長・PTA会長・地区住民などで構成され、会長、副会長、会計、監査などの役職を地域の実情で配置されている。また、運営委員への報酬の有無について、各クラブの事業費は、市からの委託料だけでなく保護者からの利用料で成り立っており、各運営委員会で保護者に対してしっかりと説明し、理解を得た上で執行すべきと考える。そうした場合、問題があれば、市としても適正に対応してまいりたい。

問 支援員の雇用契約・処遇等について伺う。

答 支援員の雇用契約は、労働基準法の定めにより賃金や労働時間などの労働条件を明らかにするよう書面で行っている。支援員の賃金はそれぞれの勤務実績に基づいて執行されているが、児童数も随時変動するので年間の賃金にはある程度差が生じる。今後、支援員の賃金の底上げに向けて、キャリアアップ処遇改善事業の活用

非常に多くの財源が必要になる。現段階では困難と考えている。

り、各運営委員会で保護者に対してしっかりと説明し、理解を得た上で執行すべきと考える。そうした場合、問題があれば、市としても適正に対応してまいりたい。

問 放課後児童クラブ運営に市内統一基準を策定する考えを伺う。

答 新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、井原市放課後児童クラブ連絡協議会を開催して、運営に関する課題を協議し、市とクラブ、クラブ間相互で情報共有を図り、支援員等の賃金、利用者負担、指導・監査の基準等について、他市の状況やクラブの意見を聞きながら、井原市放課後児童健全育成事業実施要綱に盛り込むことを検討していきたい。

非常に多くの財源が必要になる。現段階では困難と考えている。



新型コロナウイルススワクチン
接種状況と今後の対応について

公明党 佐藤 豊

問 新型コロナウイルススワクチン接種状況と今後の対応について。①65歳以上のワクチン接種状況と予定接種率について。②市内接種における副反応事例の有無について。③ワクチン接種後の移動困難者のタクシー利用状況について。④64歳以下のワクチン接種者では「かかりつけ医」がいない人が多いと想定される中、その対策として集団接種会場の増設について、また64歳以下の多くは、土日祝日にワクチン接種を希望される方が多いと想定されるが、その対応について。⑥在宅介護者や重度障がい者への訪問接種の考えについて。

答 ①65歳以上で1回目の接種が終わった方は、6月15日現在6千119人で接種率は高齢者人口の40%となっている。6月4日現在の接種予約者は1万3千167人、86・1%で想定を超えており、最終的な接種希望者は9割程度と予測している。②接種部位の痛みや腫れ、筋肉痛等の事例はあるが、アナフィラキシーといった重篤な副反応の報告は受けていない。③5月末までの利用は、一般タクシー利用が105件、福祉有償運送が2件、福祉タクシーは0件となっている。④基礎疾患を

有する方と60～64歳の方は7月上旬に、59歳以下の方は年代を区切り7月中旬以降に接種券を順次発送し、接種を行っていただく予定。⑤64歳以下の方は、定期的な通院をされている方が少ないため「かかりつけ医」を持たない方が多く、集団接種や土日祝日に希望される方が増えると予想される。市内の企業や団体に従業員の平日接種の協力を要請してまいりたい。⑥幾つかの医療機関で訪問接種を実施されているが、件数は多くないと聞いています。自宅での接種を希望される場合は、「かかりつけ医」と十分相談され対応を検討して頂きたい。

有する方と60～64歳の方は7月上旬に、59歳以下の方は年代を区切り7月中旬以降に接種券を順次発送し、接種を行っていただく予定。⑤64歳以下の方は、定期的な通院をされている方が少ないため「かかりつけ医」を持たない方が多く、集団接種や土日祝日に希望される方が増えると予想される。市内の企業や団体に従業員の平日接種の協力を要請してまいりたい。⑥幾つかの医療機関で訪問接種を実施されているが、件数は多くないと聞いています。自宅での接種を希望される場合は、「かかりつけ医」と十分相談され対応を検討して頂きたい。

有する方と60～64歳の方は7月上旬に、59歳以下の方は年代を区切り7月中旬以降に接種券を順次発送し、接種を行っていただく予定。⑤64歳以下の方は、定期的な通院をされている方が少ないため「かかりつけ医」を持たない方が多く、集団接種や土日祝日に希望される方が増えると予想される。市内の企業や団体に従業員の平日接種の協力を要請してまいりたい。⑥幾つかの医療機関で訪問接種を実施されているが、件数は多くないと聞いています。自宅での接種を希望される場合は、「かかりつけ医」と十分相談され対応を検討して頂きたい。

有する方と60～64歳の方は7月上旬に、59歳以下の方は年代を区切り7月中旬以降に接種券を順次発送し、接種を行っていただく予定。⑤64歳以下の方は、定期的な通院をされている方が少ないため「かかりつけ医」を持たない方が多く、集団接種や土日祝日に希望される方が増えると予想される。市内の企業や団体に従業員の平日接種の協力を要請してまいりたい。⑥幾つかの医療機関で訪問接種を実施されているが、件数は多くないと聞いています。自宅での接種を希望される場合は、「かかりつけ医」と十分相談され対応を検討して頂きたい。



人口減少克服に向けた
取り組みについて

無所属 三宅 文雄

問 第1期総合戦略策定後の5年間、人口減少克服に向けてどう取り組んできたのか。

答 本市の目指すまちとして「住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい」魅力あふれる「元気なまち いばら」を掲げ、4つの基本目標とその数値目標を設定し、各種事業に取り組んできた。また、昨年度には、第1期総合戦略における取り組みや数値目標の達成度を検証するとともに、市民アンケート調査の結果分析及び外部委員からの意見聴取も行って、計画期間を令和3年度から7年度までの5年間とする第2期総合戦略を策定し、今年度より新たな

目標に向けた取り組みを始めたところである。無料化や保育園・幼稚園保育料の無償化をはじめとする子育て支援事業は、他市町をリードするかたちで積極的に展開しているが、本市の少子化傾向に歯止めがかからず、なお厳しい状況にあり、結婚を希望する人や子育てに関する様々なニーズの把握に努めるとともに、今後も結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援を進めていく必要がある。

目標に向けた取り組みを始めたところである。無料化や保育園・幼稚園保育料の無償化をはじめとする子育て支援事業は、他市町をリードするかたちで積極的に展開しているが、本市の少子化傾向に歯止めがかからず、なお厳しい状況にあり、結婚を希望する人や子育てに関する様々なニーズの把握に努めるとともに、今後も結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援を進めていく必要がある。

問 取り組みの検証は行われたのか。

答 基本目標2「井原市への新しいひとの流れをつくる」では、民間宅地開発助成金を活用した造成区画数、空き家バンク制度や住宅新築等補助制度などを活用した移住者数などにおいて一定の成果があったものの、今なお転出超過が続いており、今後も様々な移住・定住施策の強化に努め、社会減の縮小に向けて取り組んでいく必要がある。

問 今後どのように展開していくのか。

答 新たな4つの基本目標とその数値目標を達成するため、市民の皆様にご協力をいただきながら各種施策に取り組んでいきたい。



新型コロナウイルス感染症に伴う
財政支援について

無所属 西村慎次郎

問 これまでの取組実績と評価並びに今後の財政支援について

答 市民の感染拡大防止対策

市内の「学校教育施設や児童福祉施設等における感染防止対策事業」や「インフルエンザ予防接種支援事業」、3密を防ぐための「スクールバス増便運行」や「登下校時間帯の路線バス増車運行」など、感染防止対策に取り組んだ結果、市内でのクラスターは発生しておらず、感染者数の抑制につながっている。



市民への生活支援策

水道基本料金の減免、妊婦・子育て特別支援金、いばらぶ学生エール便等の支援を行い、経済的な支援はもとより心の支援や郷土愛の醸成にも大きな効果があった。



今後は、昨年も実施した、いばらぶ学生エール便を送ることとしている。

地域産業、地域経済への支援

新たに「緊急経済対策費」を創設し、「ミラサボサボチケットプロジェクト」や「事業所等応援給付事業」、「生産活動支援事業」、「販路開拓・販売促進支援事業」、「貸切バス利用促進事業」など、多種多様な支援策を講じており、市内事業所の事業継続や新たな設備投資等につながっている。

新たな生活様式の構築

地域社会のデジタル化も見据え、貸館施設や市庁舎のウェブ会議システム環境を整備したほか、教育用タブレット、電子黒板機能付きテレビの導入及びオンライン授業、オンライン学習環境の整備など、学校ICT、GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みを積極的に展開し、未来を担うひとづくりに努めている。



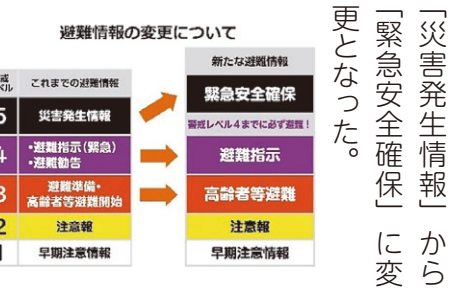
防災の取組について

無所属 多賀信祥

問 災害対策基本法が改正され、自治体からの避難情報が変更となったことにより、今後どのように変わるのかについて伺う。

答 警戒レベル3が、「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」に。警戒レベル4が、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」から、「避難指示」に。警戒レベル5が、「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変更となった。

「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」に。警戒レベル4が、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」から、「避難指示」に。警戒レベル5が、「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変更となった。



問 平成30年7月豪雨時を例に、具体的に伺う。

答 警戒レベル3が、「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」に。警戒レベル4が、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」から、「避難指示」に。警戒レベル5が、「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変更となった。

避難情報の変更について (平成30年7月豪雨を例にした場合)

日時	地区	警戒レベル	これまでの避難情報	新たな避難情報
7/5 20:04	秀井地区	3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等避難
7/6 19:31	秀井地区	4	避難勧告	避難指示
19:55	市内全域 (秀井地区を除く)	4	避難勧告	避難指示
23:00	市内全域	4	避難指示 (緊急)	避難情報は発令されません

問 今後、高齢者等避難の情報発信なしで、いきなり避難指示という情報発信が井原市からなされるか伺う。

答 基本的には警戒レベルの段階を追って発令する。いずれの避難情報も発令の基準があり、気象状況、河川の水位の観測情報、





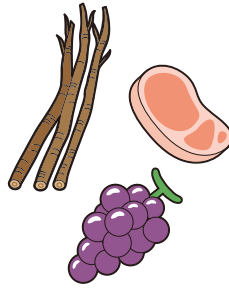
総合政策部の取り組み・
生理の貧困について

無所属
柳原 英子

問 4月に編成された総合政策部の新設により、地方創生の重要政策がどのように変わるのか。また、具体的にどのような事業に取り組むのか伺う。

答 第7次総合計画の事業を推進する中、変化する社会情勢や行政課題により柔軟に対応するため、各部を横断的、また全庁的に施策展開を図る必要があることから、新たに総合政策部を創設した。地域の若者や各種団体、企業など市民皆さまの積極的な参画をいただきながら、シティプロモーション事業、ふるさと納税事業、移住定住の促進に関する各種事業を進めていく。特にふるさと納税に関

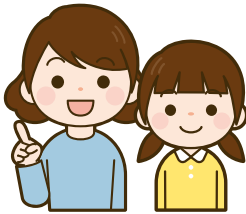
しては、庁内職員によるプロジェクトチームを立ち上げ強力に推進していく。



問 長引くコロナ禍で女性の収入が減少する中、生理用品が手に入れない生理の貧困という問題がある。井原市では、この問題について取り組みがないが、せめて小・中学校だけでも生理用品の無料配布ができないか伺う。

答 井原市内の小中学校の実態としては、経済的な理由で生理用品が購入できないといっ

た相談はないと把握している。生理用品は、保健室に常備しており、来室した児童・生徒に渡すようにしている。担任や養護教諭に相談しづらい児童・生徒がいることも考えられる。生理について正しく理解するとともに、担任や養護教諭に気軽に相談できる関係づくりにより一層努めてまいりたい。また子どもたちのニーズに合っているかどうかでも教育委員会を中心に研究していきたい。



不登校の児童・生徒の
現状と対策について

無所属
三宅 孝之

問 井原市内の小・中学校の不登校の現状と対策について伺う。

答 現状 令和2年度の小中学校の不登校児童は19名で全児童数の1・11%、中学校は38名で全生徒の4・34%に当たる。

対策 行きなくなる学校づくり、児童・生徒が自己有用感を持てる取り組みを行っている。また、学校と家庭が連携し、積極的に電話連絡や家庭訪問を行っている。児童・生徒に応じて、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーと連携することで、保護者の相談も対応している。

問 制度ができないか。

答 野上小学校は、児童数の大きな減少と地域の方の熱い思いで制度が導入できたが、中学校では、少しの減少と要件によって、指定学校の変更が許可されることがあるので、まずは教育委員会に相談してほしい。

問 今回の市議会議員選挙の投票所で、高齢の方に付き添っていらつしやった方が、入り口で待たされ、体が不自由で高齢の方が記載台に向かう途中で杖を落とし、誰の助けもなかったことがあった。選挙において体の不自由な方や高齢の方などへの配慮はないのか伺う。

を留意しているほか、事務従事者が介助する対応をしている。また選挙人を常時介助されている方や盲導犬について、投票の秘密保持及び投票所の秩序保持が保たれる限り、入場できる。また、投票用紙への記入が困難な方は事務従事者2名が同行し、記載台に掲示している氏名掲示で意中の候補者を指さすことで代筆で記入する代理投票の制度もある。

問 投票率低下の対策で投票立会人を若い世代を選任することについて伺う。

答 政治や選挙に関心を高めていただく機会ととらえ、投票立会人の公募を実施していきたい。



井原駅前及び商店街を核とした賑わいの創出について

無所属

おきひさ 沖久 教人

問 令和3年度を初年度とする「第2期元氣いばら まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中には、基本目標2として「つながりを築き、井原市への新しいひとの流れをつくる」ことが掲げられている。交流人口や関係人口を増加させるためどのように取り組んでいくのか伺う。

答 シティプロモーション事業や星の郷まちづくり推進事業、井原駅前通り等賑わい創出事業などの各種事業を展開することで、交流人口や関係人口の増加を図ることとしており、市民の皆さまとともに取り組んでいきたいと考えている。

問 井原駅前及び商店街を核とした賑わいの創出について現在の状況と今後の展開について伺う。

答 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、人の流れが制限されたことと思うような集客を図ることができず、ハード整備、ソフト事業ともに計画どおり進めることが困難な状況である。早急な事業主体と連携し、商店街活性化の知見を有する専門家の意見も聞きながら、新町商店街の再興計画の見直しを進めていく。

問 小田川を活用した賑わいづくりについて伺う。

答 小田川は多くの市民の賑わいの場として活用されているため、引き続き地域や商店街、関係機関と一体となつて滞在・体験・交流につながる仕組みを検討していく。

問 井原駅と商店街を行き来するための交通手段について伺う。

答 市内を循環する井原あいあいバスと民間路線バス、タクシーがある。また、井原駅にレンタサイクルを配備している。



災害復旧の状況及び今後の国土強靱化対策について 他1件

無所属

そうだい 惣台 己吉

問 災害復旧の状況及び今後の国土強靱化対策について伺う。

答 平成30年豪雨災害の復旧状況について 道路が15件、河川が41件、農地災害が29件、農業用施設が13件で、合計234件となっており、本年度5月末までに226件が完了し、復旧率は96.6%となっている。残りの道路2件、河川6件の合計8件については、いずれも本年度8月末までに復旧工事を完了する。

問 今後の道路、河川の強靱化対策について伺う。

答 道路は、「緊急自然災害防止対策事業」を活用した道路のり面の防災工事を今年度から令和7年度までの計画で進めている。河川は、堆積土砂の浚渫を行う「緊急浚渫推進事業」を令和6年度まで、護岸等の改修を行う「緊急自然災害防止対策事業」の活用を令和7年度まで計画的に実施していくことで国土強靱化を図っていく。今後、災害復旧の早期完成を目指すとともに、引き続き市民の皆さまが安全で安心して暮らせるよう、防災・減災に向けた道路や河川の強靱化対策に取り組んでいく。

問 緊急事態宣言解除後の公共施設利用再開と感染拡大防止対策について伺う。

答 政府は6月20日をもって岡山県の緊急事態宣言を解除することを正式決定した。本市では、緊急事態宣言が解除される21日から、利用者の皆さまの安全を確保できる感染防止対策を講じ、利用を再開することとし、市ホームページや井原市メール配信サービス等でお知らせをしたところである。公共施設の再開にあたっては、まずは市内の方や市内にお勤めの方から利用再開を基本に考えている。さらに、公共施設はその規模や用途などがそれぞれ異なることから、施設ごとに検討する必要がある。国が示す新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針や業種別のガイドラインを踏まえ、マスクの着用や手指衛生等の基本的な感染防止対策、換気の徹底、利用人数や利用時間の制限による利用される方お一人お一人の距離を確保することにより、3密防止、飛沫及び接触感染の防止を適正に図っていく。



井原市議会「市民の声を聴く会」

議会活動の報告、議員との意見交換会の
参加団体を募集します！

井原市議会では、議会基本条例制定に伴い市民に真に開かれた議会を目指して、議会の活動状況の報告と議会や市政の在り方を自由に意見交換できる場として「市民の声を聴く会」を平成23年より開催してきました。

今までは、小学校区単位で年1回の開催としていましたが、今後は手上げ方式による通年開催へと変更し、市内の各種団体や自治会等も対象とすることとしました。

開催を希望する場合は、申込書にご記入いただき、議会事務局までご提出ください。

1. 対象

井原市内に所在する団体等が対象となります。
(例：自治会、PTA関係、商工団体、その他各種団体など)



2. 開催日時・場所、意見交換のテーマ及び方法

お申込み団体との協議により決定します。

※なお、定例会会期中や新型コロナウイルス感染症拡大状況により、開催日時についてご希望に沿えない場合があります。

3. 開催時間及び参加人数

開催時間は、1時間30分程度とし、参加人数は、概ね10名以上でお願いします。

4. 応募方法

申込書に必要事項を記入して、議会事務局へ提出してください。

申込書は、議会事務局、芳井・美星支所、13地区公民館に備えてあるほか、井原市議会のホームページからもダウンロードできます。

5. その他

公平性の確保のため、同一団体との開催は原則として年1回とさせていただきます。

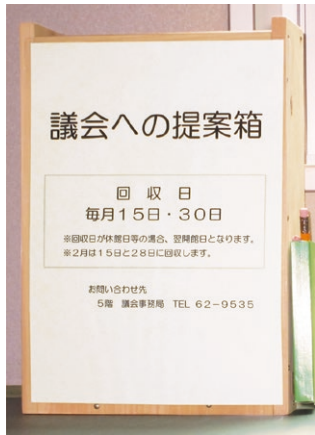


井原市議会ホームページ
QRコード

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

○問い合わせ先
井原市井原町311番地1
井原市議会事務局
電話：62-9535

～ ご提案をお寄せ下さい～



井原市議会では、市民の皆さまのご意見・ご提案を幅広く集めて、今後の議会活動に役立てるため、公民館など市内の公共施設24カ所に、議会への提案箱を設置しています。皆さんのご意見・ご提案をお待ちしております。

市議会の傍聴

市議会の本会議及び委員会は一般に公開しています。会議当日の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け(先着順)、入場してください。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴される場合は、次の点についてご協力をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・備え付け消毒液による手指の消毒
- ・検温の実施(37.5度以上の方は、ご遠慮願います)

9月定例会の仮日程

9月 6日(月)	開	会
	(市長の提案説明)	
9月 8日(水)	一 般 質 問	
9月 9日(木)	一 般 質 問	
9月10日(金)	一 般 質 問	
9月13日(月)	議 案 審 議	
9月14日(火)	決 算 審 議	
9月15日(水)	(市民福祉委員会)	
9月16日(木)	(建設水道委員会)	
9月17日(金)	(総務文教委員会)	
9月21日(火)	(予算決算委員会)	
9月22日(水)	(予算決算委員会)	
9月27日(月)	議 案 審 議 ・ 閉 会	

日程については、8月31日(火)の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索～



「QRコード」からアクセスできます。



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス：

<http://www.city.ibara.okayama.jp>)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

広聴広報委員会

委員 長	荒木 謙二
副委員 長	西村慎次郎
委員	上野 安是
細羽 敏彦	
多賀 信祥	
原田 敬久	
三宅 孝之	
沖久 教人	



新しいメンバーで広聴広報委員会がスタートしました。読みやすい議会だよりをお届けできるよう一丸となって頑張ります。(荒木謙二)

編集後記